

## 会 議 録

会議の名称		令和6年度第1回春日学園義務教育学校コミュニティ・スクール協議会		
開催日時		令和6年5月15日（水）開会 18:30 閉会 20:00		
開催場所		つくば市立春日学園義務教育学校2階多目的室		
事務局（担当課）		教育局生涯学習推進課		
出席者	委員	安部綾乃 桐生修 白井奈々絵 吉田和宏 森田修司 樋口直宏 色川純子 間野聡子 吉田真由美 春日学園 校長 根本智 副校長 増田真智子 教頭 内城志津香 中島良浩 教務 久保絵美 柴崎英二		
	その他			
	事務局	教育局次長： 久保田靖彦 生涯学習推進課参事：山口健次 生涯学習推進課係長：飯島遊 社会教育主事：村上和宏 地域連携教育指導員：酒井和宏		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		1 学校運営の基本方針について 2 各学校の教育活動の紹介 3 熟議「保護者・地域が望む地域の姿」 4 その他		
会議録署名人		確定年月日	年	月 日
会議次第	1 開会 2 任命書交付 3 教育長挨拶 4 説明事項 つくば市のコミュニティ・スクールについて 5 会長・副会長の選出 6 協議 (1) 学校運営の基本方針について (2) 学校の教育活動の紹介 (3) 熟議「保護者・地域が望む学校の姿」 (4) その他 7 閉会			

<審議内容>

1 開会

事務局：ただ今から、令和6年度 第1回 春日学園義務教育学校コミュニティ・スクール協議会を開会いたします。

はじめに、つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則第6条第2項では、「会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」としております。本日の出席委員数は15名であることから、会議が成立していることをお知らせいたします。

会議を進行するに当たり書記を決めたいと思います。事務局案として春日学園義務教育学校久保先生、柴崎先生にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

参加委員：お願いします。

事務局：お引き受けくださりありがとうございます。よろしく申し上げます。

2 任命書交付

事務局：始めに「任命書」の交付をいたします。任命書の交付は五十音順で代表者1名とさせていただきます。

(「任命書」を安部委員に交付)

続きまして、地域学校協働活動推進員の御紹介と委嘱状の交付を行わせていただきます。

春日学園義務教育学校で、学校と地域をつなぐパイプ役となる地域学校協働活動推進員を協議した際、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者として森田修司委員、吉田和宏委員を春日学園義務教育学校から御推薦いただきました。地域学校協働活動推進員設置要項第3条に該当するものとして、「地域学校協働活動推進員」を委嘱させていただきたいと思います。

(「委嘱状」を森田委員、吉田委員に交付)

ありがとうございました。お席にお戻りください。

なお、この会議において皆様は、非常勤特別職として任命され任期は1年となります。また、守秘義務等の責務がございます。ご留意ください。

皆様の任命書については、机の上にございますのでご確認ください。委員の皆様のご自己紹介に関しては、この後お時間を取らせていただきます。御了承ください。

3 教育長挨拶

事務局：続きまして、つくば市教育長森田から挨拶を預かっておりますので、つくば市教育局次長 久保田が代読いたします。

事務局：森田教育長の挨拶を代読させていただきます。

皆さんこんにちは。教育長の森田でございます。

本日はお忙しい中、第1回春日学園義務教育学校コミュニティ・スクール協議会に参加していただきありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては当協議会の委員を快くお引き受け頂き、深く御礼申し上げます。

本年度、春日学園義務教育学校においては、法に基づいた協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」が本格始動します。昨年度1年間の推進会議を通じて、目指す児童・生徒の姿や、学校と地域が子供たちのためにどのような協力ができるかを、時間をかけて話し合っていたことと思いますが、その話し合いを基に、より具体的な議論を深めていただければと思います。

コミュニティ・スクール協議会の設置は、ゴールではなく、スタートラインであり、また、すぐ目に見える成果が出るとも限りません。しかし、委員の皆様力を合わせ、未来を担う子供たちのために何ができるのかを考えていくことで、必ず、それぞれの学校の実情にふさわしい地域との連携の在り方が生まれてくるものと感じております。

参考として、つくば市のモデル地域として、令和4年度から先行的に「コミュニティ・スクール」を導入した吾妻学園の取組を紹介させていただきます。吾妻学園では、昨年度、地域学校協働活動推進員のコーディネートにより、「ようこそ先輩」と題する卒業生や地域住民による授業を、キャリア教育の一環として実施しました。既存の枠組みを活用した地域学校協働活動の事例として、参考にしていただければと思います。

複雑化・多様化する社会の中で、子供たちがこれからの時代を生き抜く力を育成するためには、つくば市教育大綱の理念にもあるように、保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支えることが必要不可欠となります。委員の皆様におかれましては、つくば市の教育の充実に向け、今後ともどうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

#### 4 説明事項

事務局：社会教育主事の村上より「つくば市コミュニティ・スクールについて御説明させていただきます。

事務局(村上社会教育主事)：生涯学習推進課社会教育主事村上と申します。よろしくお願いいたします。わたくしのほうからは、

- 1 つくば市の教育が目指すもの
- 2 コミュニティ・スクールとは
- 3 つくば市で進めるコミュニティ・スクールとは

について御説明いたします。

まず、つくば市の教育が目指すものについて御説明いたします。

配布されている教育大綱の冊子を手にとっていただき、1ページをお開きください。つくば市教育大綱では、一人ひとりが幸せな人生を送る、ことを最上位の目標に設定しています。次に7ページをお開きください。いま必要なことの中に、保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体で子供たちの育ちの場を支えることを位置づけています。

教育大綱に基づいたコミュニティ・スクールの導入をすることにより、今後地域の多くの方が学校づくりに参画し、地域と一体となり、地域とともにある学校づくりを進めて行きたいと考えています。つくば市の学校教育を所管している学び推進課からは、「学び推進方針」を学校に示しています。みんなが幸せを実感できる学園・学校・幼稚園にするために、今年度特に意識していることは、子供たちの「自己決定」ができる環境を整えていくことです。また、学び推

進課では「伴走から自走というスローガン」のもと、各学校が生き生きと自走していけるように日々関わっています。

続いて、コミュニティ・スクールについて御説明いたします。具体的にコミュニティ・スクールとはどのようなものかを御説明いたします。コミュニティ・スクールとは、一言で言いますと地域とともに子供を育む学校と言えます。コミュニティ・スクールのコミュニティは地域住民・保護者・学校であり、それらが、力を合わせて子供たちの成長を支えていく学校のことをコミュニティ・スクールと呼んでいます。もっと踏み込んだ話をさせていただきますと、つくば市ではコミュニティ・スクール協議会という話合いの場を設置している学校をコミュニティ・スクールと呼んでいます。

春日学園義務教育学校は今年度、協議会と言って、法に位置付けられたコミュニティ・スクールの本格設置となります。

スライドでお示ししているのが、コミュニティ・スクール協議会の様子です。右上、校長先生が学校運営の基本方針、いわゆるグランドデザインの説明をしています。中段、下段の写真、熟議を行っています。

さて、それではなぜコミュニティ・スクールが必要なのでしょう。現在、学校では、「いじめ、不登校」、「教員の業務量増加」、地域では、「地域社会における支え合いやつながりの希薄化」など、様々な課題が挙げられます。また、新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有することが大切であると書かれています。これらのことから、学校と地域の課題を解決するために、学校と社会が目標を共有したり、地域と学校が連携して幅広い視点で子供たちの成長を支えたりする必要があります。

それでは、具体的につくば市で進めるコミュニティ・スクールについてご説明いたします。つくば市コミュニティ・スクールには、スライドでお示ししている4つの機能があります。

①の機能として、学校運営の基本方針についての承認があります。学校運営協議会では第1回目に学園長・校長が学校運営の基本方針、いわゆるグランドデザインの説明を行います。

その基本方針に対して委員の皆様から承認を行うことからコミュニティ・スクール協議会がスタートしていきます。ただし、学校運営の責任者は校長であり、コミュニティ・スクール協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

②の機能としては、学校運営に意見を述べるということです。これから始まるコミュニティ・スクール協議会では、皆さんの様々な視点から御意見を頂ければと思っています。

③の機能として教職員の任用について意見を述べるできます。教職員の任用とは、学校とコミュニティ・スクール協議会が実現しようとする教育目標等に合った人材を求めることです。例えば、学年主任ができるリーダー性のある教員や外国語活動に力を入れたいので、授業力のある教員求めることなどです。

④の機能として学校評価があります。委員の皆様と学校の課題について共有したり学校評価について話し合ったりということをしていきます。

先ほども申し上げましたとおり、春日学園義務教育学校は今年度協議会という法に基づいた本格設置となります。

委員の立場としても特別職の地方公務員となり、スライドにお示ししているような責任のある立場となっていくしますので、御協力をお願いいたします。

先ほど、「熟議」という言葉が出てきましたので、「熟議」について御説明いたします。「熟議」とは、どのような子供を育てたいのか。何を実現したいのか。という目標・ビジョンを共有するために、「熟慮」と「議論」を重ねることをいいます。ひとことで言うと「よくよく、話し合う」ということです。

熟議では、テーマに対して、委員それぞれの考えを付箋にしるし、模造紙に貼り付けていくというスタイルが多いです。熟議に参加する委員の方が、必ず意見を会議に反映してほしいという意図のもとこのようなスタイルをとっています。

スライドでお示ししているのは、コミュニティ・スクールを自転車に例えたイメージ図です。自転車で例えるならば、協議会で話し合った内容が前輪およびハンドルとなり、「育てたい児童・生徒像」やコミュニティ・スクールの在り方などの方向性を決める役割を担っています。そして後輪には、地域学校協働活動が位置付けられます。地域学校協働活動とは、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動のことです。コミュニティ・スクールでは、前輪の協議会で方向性が決まったものに対して、それを後押しするように地域と学校が連携して様々な活動を行っていきます。学校の教育活動に対して地域学校協働活動を進めていくことで、この自転車がスムーズに進むようになります。自転車がスムーズに進むようになるときは、今まで以上に学校と地域が連携し、学校を核とした地域づくりにつながっていくはずですが。

地域学校協働活動の例を一つ御紹介いたします。昨年度、吾妻学園では、「ようこそ先輩」という学習において、ゲストティーチャーを地域学校協働活動推進員の方がコーディネートした授業を行いました。このように、地域学校協働活動が活発になると、地域の方々の関わりが、児童生徒の幅広い視野をもつことにつながります。また、地域の方々と関わることで、学校で学んでいることが社会でどのように役立っているかを理解することにもつながります。新しいことをやらなくてもよい、運営協議会の中で、何が必要か、何をしていくべきか、地域と学校が熟議し、ともに作り上げていくこと大切です。既存のものをベースに、まずは、「学校理解」「地域理解」から進めていければと思います。

今日お伝えしたいことをまとめます。

- ①つくば市教育大綱では、一人ひとりが幸せな人生を最上位の目標としていること
- ②コミュニティ・スクールは地域とともに子供を育てる仕組みであること
- ③つくば市のコミュニティ・スクールには4つの機能・役割があること
- ④熟議を通して皆が共有することが大切であるということ
- ⑤地域と学校が連携した様々な活動、地域学校協働活動が始まることです。

つくばの未来の創り手となる 子供たちのためにご協力をよろしく願います。以上となります。

事務局：ただ今の件につきまして、意見や質問はありますか。

樋口委員：昨年度は推進会議として活動していましたが、今年度の協議会とはどのように違うのでしょうか。

事務局：昨年度までの活動を踏まえて、コミュニティ・スクール協議会の本格実施ということになります。

吉田委員：委員には守秘義務があるとの説明でしたが、会議を公開することもできるとのことで、守秘義務はどのようになっているのでしょうか。

事務局：熟議が進むと児童生徒の個人情報明らかにされるなどの場面も予想されます。そうした個人情報等について守秘義務があるということです。

## 5 会長・副会長の選出

事務局：協議の前に、会長と副会長の選出を行いたいと思います。選出につきましては、つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則の第5条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」とあります。

昨年度、会長・副会長として活動していただいた樋口委員と桐生委員は引き続き協議会委員になっていただいているので会長を樋口委員に、副会長を桐生委員にお願いしたいと提案させていただきたいと思います。皆様いかがでしょうか。

参加委員：（拍手）

## 6 協議

### (1) 学校運営の基本方針について

樋口会長：それでは、各学校運営の基本方針、いわゆるグランドデザインの説明及びグランドデザインを受けての特色ある教育活動について、各学校よりご説明をお願いします。

春日学園義務教育学校長：春日学園義務教育学校グランドデザインの説明

春日学園義務教育学校長：学園グランドデザイン（学園要覧）の説明・市の教育目標を受けて学校教育目標を設定している。

- ・9年間を貫く学びの連続性（系統的な指導・多様な異学年交流・活躍の場）
- ・自発的な学び、自己決定の場、豊かな体験を取り入れていく
- ・教員の専門性を生かした教科担任制の工夫  
（複数学年を担当、後期課程教員が前期課程を担当する等）
- ・Sルームについて（様々な活動を取り入れている。）
- ・グランドデザインの示し方  
（児童生徒の思いを入れたグランドデザインを作成したい。）

### (2) 学校の教育活動の紹介

春日学園義務教育学校（柴崎教務主任）の説明

- ・体育祭、春日学園祭等の学校行事や各学年の行事についての説明

樋口会長：先生方御説明ありがとうございました。先ほど教育局から説明がありましたように、コミュニティ・スクール協議会の機能の一つに、「校長が作成する学校運営の基本方針の承認」があります。委員の皆様にグランドデザインへの承認をお願いしたいと思います。令和6年度学園・各校のグランドデザインを御承認いただける方は拍手をお願いいたします。

参加委員：(拍手)

樋口会長：ありがとうございました。校長先生方におかれましては、本内容にて学校運営をお願いいたします。

### (3) 熟議

樋口会長：続いて、熟議に移りたいと思います。ファシリテーターを春日学園義務教育学校の内城先生にお願いして、よろしいでしょうか。

内城教頭：(承認)

樋口会長：お引き受けくださりありがとうございます。では、先生よろしくお願ひいたします。

内城教頭：熟議テーマ「保護者・地域が望む学校の姿」

ワークショップの説明：柴崎教務主任から話があった行事から2つ選んでグループごとに学校との連携が図れるか手立て等を話し合う。

・各グループでの熟議 30 分間

樋口会長：熱心な御協議ありがとうございました。それでは、各グループで協議されたことの発表をお願いいたします。

#### 【A グループ】

部活動：筑波大が近くにあるので、協力してもらいたいが、どのようにしていけばよいか不明瞭。

先生方が生き生きと：先生方の活力が児童生徒により影響を与える。そのために地域が支えていきたい。相互理解が大切。

#### 【B グループ】

地域のつながりを探す：地域の人材、施設等の発掘をしていく。OG や OB の活用。ボランティアの在り方について（無償、有償）。春日交流センターを活用していく。

#### 【C グループ】

避難所開設：実際に避難所開設を体験したり、その時に交流を設ける場を設定

したりすることで地域のつながりができていく。

地域学習：町探検や職場体験で子供たちは地域を知っているが、親は知らない。  
親も巻き込んで地域を知っていくような場を設けていく。

樋口会長：ただ今の発表について、御質問や御意見があればお願いします。

樋口会長：発表者の皆さん、ファシリテーターの内城先生ありがとうございました。最後に委員のみなさんから何かありますでしょうか。

次回の開催予定日等について、増田先生よろしくお願いいたします。

#### (4) その他

増田副校長：本年度、年4回のCS協議会を予定しています。次回ですが、令和6年7月9日（火）13時30分から予定しています。第3回は令和6年10月29日（火）、第4回は令和7年2月19日（水）を予定します。詳細については、追って御連絡いたします。

樋口会長：では、進行を事務局へお返しいたします。皆様、スムーズな運営に御協力いただき、ありがとうございました。

参加委員：（拍手）

#### 7 閉会

事務局：樋口会長、協議進行をありがとうございました。本日の会議の内容は以上となります。

なお、本日の会議の様子を、つくば市教育委員会ホームページにて写真を掲載させていただきたいと思えます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

また、お手元に「つくば市コミュニティ・スクール評価ガイドライン」を配布させていただいております。こちらは、市教育委員よりコミュニティ・スクールの運営にあたり念頭においていただきたいと示されたものです。提出を求めものものではございません。折々において御活用いただければと思えます。

以上を持ちまして、令和6年度第1回春日学園義務教育学校コミュニティ・スクール協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

# 令和6年度第1回春日学園義務教育学校コミュニティ・スクール協議会

日時：令和6年5月15日（水）18：30～

場所：春日学園義務教育学校 多目的室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 任命書の交付

### 3 教育長挨拶

### 4 説明事項

つくば市コミュニティ・スクールについて

### 5 会長・副会長の選出

### 6 協 議

(1) 学校運営の基本方針について

(2) 学校の教育活動の紹介

(3) 熟議「保護者・地域が望む学校の姿」

(4) その他

・コミュニティ・スクール協議会の今後の予定について

### 7 閉 会

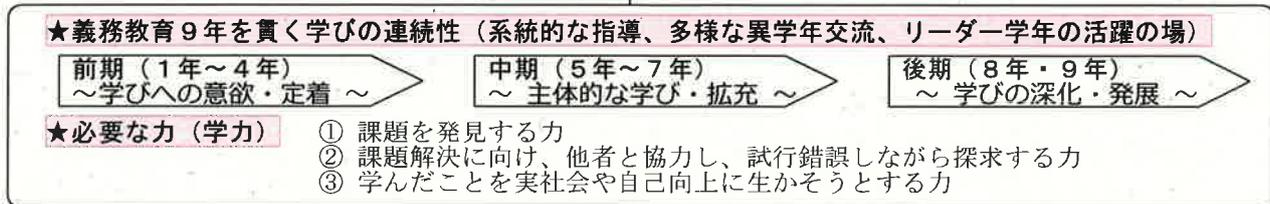
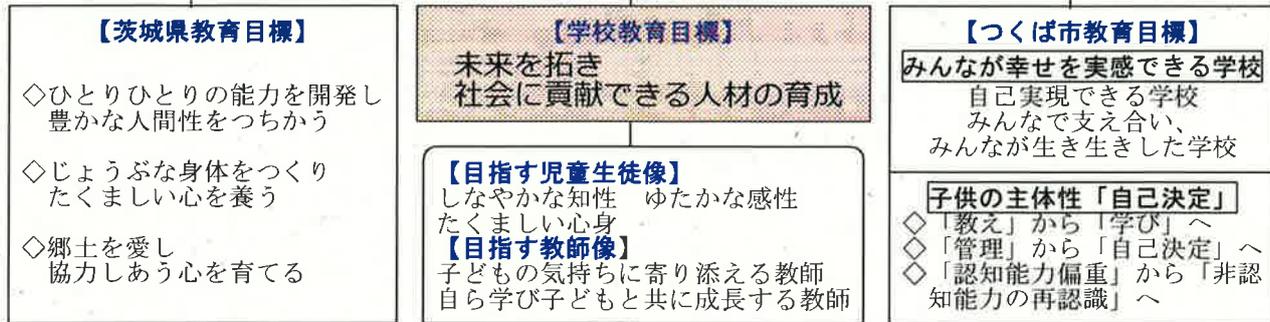
令和6年度 春日学園義務教育学校コミュニティ・スクール協議会  
 (第1回: 5月15日 水曜日) 受付名簿

番号	委嘱の区分	氏名	よみがな	所属・役職
1	(1) 地域住民	白井 奈々絵	しらい ななえ	吾妻まつり協力者 PTA副代表
2	(1) 地域住民	榮木 憲太郎	えいき けんたろう	コーチング
3	(2) 児童・生徒の保護者	安部 綾乃	あべ あやの	PTA副代表
4	(2) 児童・生徒の保護者	桐生 修	きりゆう おさむ	市役所職員
5	(3) 地域学校協働活動推進委員	吉田 和宏	よしだ かずひろ	PTA代表
6	(3) 地域学校協働活動推進委員	森田 修司	もりた しゅうじ	前PTA代表
7	(4) 学識経験者	樋口 直宏	ひぐち なおひろ	元学校評議員
8	(5) 学校長	根本 智	ねもと さとし	学校長
9	(6) 教職員	増田 真智子	ますだ まちこ	副校長
10	(6) 教職員	内城 志津香	うちしろ しづか	教頭
11	(6) 教職員	中島 良浩	なかじま よしひろ	教頭
12	(6) 教職員	久保 絵美	くぼ えみ	教務主任
13	(6) 教職員	柴崎 英二	しばさき えいじ	教務主任
14	(7) 関係行政機関の職員	色川 純子	いろかわ じゅんこ	市役所職員 春日交流センター所長
15	(8) 教育委員会が適当と認める者	間野 聡子	まの さとこ	特定非営利活動法人ままとーん
16	(8) 教育委員会が適当と認める者	吉田 真由美	よしだ まゆみ	外国語教室ボランティア

# 令和6年度 つくば市立春日学園義務教育学校グランドデザイン



どこよりも早く明日の教育に出会える学園  
You can attain the modern style of Education at KASUGA.



## 【組織目標】自ら学び、伝え合い、高め合うことができる児童生徒の育成

